

第 1 回 岬 町 総 合 教 育 会 議

令和 4 年 2 月 8 日（火）

第 1 回 岬 町 総 合 教 育 会 議

日 時 令和4年2月8日（火）午後3時30分開会－午後4時39分閉会

場 所 役場3F 第二委員会室

出席委員 古橋教育長、宮川教育委員、奥野教育委員、中口教育委員、出射教育委員、
鳥居教育委員

出席理事者 田代町長、澤教育次長、小川副理事兼生涯学習課長、保田指導課参事、
中西指導課参事、西総務部長、窪田総務部理事、寺田総務部理事
岩田企画地方創生課長、多田企画地方創生課員

案 件

- (1) ギガスクール構想の取り組みについて
- (2) 教育施設の整備状況について
- (3) その他

配 付 資 料

資料1 GIGAスクール構想 タブレット端末の状況について

資料2 教育環境の整備について

(午後3時30分 開会)

司会： 定刻となりましたので、これより令和3年度第1回岬町総合教育会議を開会させていただきます。私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます、岬町総務部企画地方創生課長の岩田でございます。

よろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

はじめに配布資料の確認をさせていただきます。

まず、議事次第でございます。

次に、資料1 GIGAスクール構想 タブレット端末の状況について

資料2 教育施設の整備状況について

以上でございます。

不足等ございませんでしょうか。

司会： それでは、初めに、町長よりあいさつを申し上げます。

田代町長： 《 あいさつ省略 》

岩田企画地方創生課長： ありがとうございます。

次に、古橋教育長より御挨拶をお願いしたいと思います。

古橋教育長： 《 あいさつ省略 》

岩田企画地方創生課長： ありがとうございます。

本総合教育会議については、岬町総合教育会議設置要綱の規定により、町長が招集し、総合教育会議の議長となることとなっております。以降の会議の進行につきましては議長の田代町長をお願いいたします。

それでは、田代町長、よろしくお願いいたします。

議長： それでは、会議を進めてまいります。

案件に入る前に会議の公開について、確認します。

会議については、要綱第6条の規定に基づき、個人の秘密を保つため必要があると認める
とき、その他公益上必要があると認めるとき以外は、公開となります。

本日の案件については、特段の事情もないと判断されますので公開することによろしい
でしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長： ありがとうございます。

事務局に確認いたします。

本日の傍聴希望の状況について報告をお願いいたします。

岩田企画地方創生課長： 本日、傍聴の申し込みが行われておりますので、これ以降の会議について傍聴者に入室いただきます。少々お待ちください。

(傍聴者 入室)

議長、会議の進行をお願いいたします。

議長： それでは、会議を進めさせていただきます。案件1、ギガスクール構想の取り組みについて、事務局から説明をお願いします。

保田指導課参事：本日は、GIGAスクール構想の進捗状況について説明させていただきます。昨年度1月から導入されましたChromebook という端末です。子どもたちは、カメラ機能を使って外に出て観察をしたり、机の上で学習をしている姿がたくさん見受けられるようになりました。タッチパネルで使えるものであったり、キーボードが使えるとか、180度・360度回転できるというような形となっており、現在活用してもらっているところであります。全ての子ども、小学校1年生から中学校3年生までの児童生徒に、パソコンを使って、授業を行っています。

GIGAスクール構想は、文科省が1人1台の端末、それと高速大容量のネットワークを一体的に整備をし、多様な子どもたち1人1人、個別最適化されまして、資質能力が一層充実・確実に育成できる教育 ICT 環境を実現しようとするものとして、進められてきました。本町におきましても、端末とネットワーク環境の整備に努めてまいりました。昨年、3月末までには、この端末Chromebookをすべての児童生徒に導入していく状況でありました。今年度の本格実施にむけて、すべての学校において、スムーズで大容量のネットワークが繋がるようなLAN整備をしました。端末が導入されるにあたって、子どもたちのパソコンを保管、充電する場所を設ける必要があり、各教室に充電保管庫の設置をおこないました。1人1人にパスワード ID がついておりますので、発行の段取り等、準備をしてまいりました。また、子どもたちの家庭でのWi-Fi環境整備を整えていくために、各家庭にアンケートをとり、持ち帰りテストを実施しました。整備が整っていない家庭につきましても、教育委員会で、端末を貸し出しするという準備もしてまいりました。夏休みのときには、家に持って帰り、パソコンを使って宿題をしたりという環境が、岬町においては整ったという状況になります。また最近では、急な臨時休業ということが起こり、児童生徒がやむを得ず登校できない場合におきましても、学びを着実に

保障するために、持ち帰りを実施しております。子どもたちも自然に家に持って帰って、課題をしていくというような状況もかなり整ってきております。以上の環境整備等につきましては、ICT サポーターやICT支援員の導入により、かなりスムーズに行われてきました。端末や、LANなどの整備の支援もありますし、実際、各学校の授業に入り込んでもらって授業支援等も積極的に行っていただいております。各学校での状況を見ていただけたらと思います。多奈川小学校です。子どもと子どもの間に、1台の机を置いて向かい合うような形で、授業をしております。

先生は黒板も使いながら、パソコンを使ってやっているような状況になっています。タッチパネルでキーボードに手で打ち込んでいる様子であったり、ペンを使って、タブレット上に書き込んでいる算数の時間の様子になっており、使いこなせているような状況になっています。先生の方で工夫していただきまして、パソコンそれと黒板、実際持っている教科書を併用しながら、工夫した授業を展開していただいております。

中学校のラーニングセンター、図書館での授業風景になります。この図書館では、子どもたちがテーブルで向かい合いながらパソコン1人1台置いて、調べ学習をして情報共有をしたり、自分で作成したものをお互いに見たりというような活動をしています。夏休みには、オンライン登校日というのを設けました。一つのテレビ画面に多くの子どもが家から、MEETという形で、決められた時間に子どもたちがそこに入り込んで、先生とやりとりをしています。先生がオンラインで課題を提供し、生徒が課題を提供するオンライン登校日を設けることができました。

深日小学校です。屋外でも Wi-Fi 端末を持って行って、外部の人たちとの交流を実際にすることができています。これは6月に実施したもので、車いすダンスの講演会がありました。今年はコロナ禍の中で全ての子どもたちが一つの会場に集まることできなかったのもので、多奈川小学校を拠点として、淡輪小学校と深日小学校の6年生に向けて、オンラインでの取り組みを行いました。

続いて、淡輪幼稚園です。今年、和歌山大学の学生とオンラインの体育の授業をしてもらっています。

淡輪小学校です。岡山の美咲町と提携を組んで交流をしており、淡輪小学校の5年生と岡山の美咲町の旭小学校の子どもさんたちと交流を行いました。本来であれば、10月に岬町に来てもらい、海洋センターで宿泊をして、淡輪小学校の子どもと交流する予定だったのですが、コロナ禍の中で実現しなかったのもので、オンライン上で交流会を実施し

ました。もう既に2回の交流を終え、あともう1回、2月の末にもう一度3回目の交流会を行う予定になっています。オンラインで、お互いに自分の町のいいところを紹介するようやりとりが、実際にできています。

多奈川小学校で、研究授業をしている風景になります。ほとんどの学級でパソコンを使った授業展開を実際進めていただいております。先生方も試行錯誤しながら、授業を進めていただいております。

今後の予定といたしましては、将来的には、毎日持ち帰って、筆記用具の一つとして、積極的に家でも活用するよう、進めていきたいと考えています。またMEXCBT（メクビット）の導入というのがございます。児童生徒が学校や家庭、自治体の公的機関が作成した問題を活用するというシステムであり、AIドリルの充実、それと教員の授業力向上に向けた研修も、今後回数を増やしていく必要があるかと考えております。ネットワークの環境については、整備が整ってきておりますが、今後またいろいろな大容量のものが入ってきたときに耐えることができる整備、研究をしていく必要もあるかと考えています。セキュリティポリシーの整備ということで、安心して端末・ネット環境を使うために、情報セキュリティ対策の指針を、丁寧に情報提示していかないといけないと考えております。情報をどのような脅威からどのように守るのかという基本的な考えが必要になってきます。セキュリティポリシーが出ることによって、職員、教員の情報セキュリティに対する意識の向上にも繋がっていくものとなりますので、単に授業ができればいいというものではなく、その辺りの整備ということも、今後教育委員会の中で、考えていく必要があると考えております。

以上のような予定で、今後充実した ICT 実施教育を進めてまいりたいと思っております。この GIGAスクール構想の状況につきましては以上です。

議長： ご説明ありがとうございます。只今の事務局の説明に対し、ご意見、ご感想はございませんでしょうか。

鳥居委員： 委員の鳥居でございます。タブレット端末で、積極的に活用してやってる様子をありがとうございました。いろんな切り口から幅広くやっていただいていると思うんですけど、小学校の1年生から中学校の3年生までということで、幅広い年齢層の中ですけど、使っている子どもたちの感想・反応なんかはいかがでしょう。

中西指導課参事： 指導課の中西です。先ほどの質問ですが、子どもたちは、実際手を挙げて発表するのはなかなか難しいけれども、タブレットを使って、パソコンの中に打ち込んで、

発表するという方法をとることによって、発表しやすくなったという感想を持っている子どもたちが多いです。今までだと、クラスの限られた子どもたちの中の意見を、共有アプリを使うことによって、みんなの意見をすぐに知ることができるというような、そんな感想を持っています。あとは何より、使っていて楽しいという感想を持っています。以上です。

議長： ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

奥野委員： わかりやすい説明ありがとうございました。あと GIGAスクール構想について、今後の予定のところで、MEXCBT（メクビット）導入や AI ドリルの充実という説明があったんですけども、もう少し詳しく説明していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

保田指導課参事： 学びの保障オンライン学習システムと言われています。実際子どもたちもAIドリルを使ってタブレット上で問題をしています。今後、国や自治体が公的に作成したドリルを、子どもたちに提供をし、子どもたちがオンライン上で問題を解いていくというような形になるということです。今後は、端末を使った全国学力テストも将来的に、進めていくということです。今、実証研究ということに入っています。AIドリルの質問ですが、今、実際、端末を使ってドリルをしています。自分のIDとパスワードを入れることで、ドリルができます。ペンを使って文字も書けますし、計算しているところも、手入力を書くことによって自動的に採点をしてくれるというドリルです。今は、さまざまなドリルが出ておりまして、今後はドリル教材を、子どもたちにとって最適なドリルがどのようなものなのかを、今後、研究していきたいと思っています。以上です。

議長： ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

中口委員： 中口です。お願いいたします。このGIGAスクール構想について、とてもスピーディーな対応をいただいているなど、何回か教育委員会の中でもその話を聞いて感じていました。ありがとうございます。タブレット端末も配られており、その端末を使って授業がどんどんこれからも進んでいくんだろうなと感じている中で、今年度、新型コロナウイルスの影響もあり、多奈川小学校と深日小学校で、合同授業などがあまりできなかったと思われます。せっかくですので、タブレット端末を使った合同授業などの実施が行われるのかどうかを聞いてみたいと思います。お願いします。

中西指導課参事： タブレットを使った合同授業ですが、5年生の英語の事業に関して、2月22日に多奈川小学校と深日小学校のオンライン合同授業というのを考えています。5年生ですの

で、英語を使った自己紹介とか、オンラインでゲーム的なアクティビティを、授業形態等を工夫し、交流するという計画を、実施する予定です。以上です。

議長： ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

ご意見がないようですので、引き続き案件2、教育施設の整備状況について事務局から説明をお願いします。事務局どうぞ。

教育委員会澤：教育委員会の澤です。よろしくお願いいたします。

私からは、教育環境の整備ということで、まず初めに、小学校のトイレ改修についてご説明させていただきます。町内の各小学校は建築年数が古く、校舎の老朽化とともにトイレの老朽化が進んでおります。また災害時に避難所が開設された場合に、児童だけでなく一般の方のトイレ利用も考えられることから、児童や一般の方が利用しやすい、機能的で快適なトイレにするため、現在計画的にトイレの改修を進めております。最初は、令和元年度に多奈川学校の普通教室棟1階のトイレ改修を皮切りに、令和2年度は淡輪小学校と深日小学校普通教室棟一階トイレで、令和3年度、今年度ですけれども、多奈川小学校普通教室棟2階、3階のトイレ、淡輪・深日小学校普通教室棟2階トイレを実施しております。改修内容としましては、和式トイレを全て洋式化しまして、多機能トイレを設置するなど子どもたちが快適に使ってもらえるようになっております。またトイレの床に水をまいて、デッキで磨いていた湿式から、モップで拭く乾式にすることで清掃しやすく耐久性の向上を図っております。多奈川小学校の普通教室棟2階、3階のスライドです。左手が手洗い場の写真で、右手が男子トイレの表示板で、こういうふうにかわいい表示を使って、子どもたちがトイレに入りやすいようにしております。次のスライドです、女子トイレの外観、右側が多目的トイレの表示板、下が多目的トイレとなっております。次が淡輪小学校のスライドです。左が手洗い場、右が男子トイレの写真となっております。同じくこれが淡輪小学校の多目的トイレの写真となっております。次は、深日小学校の2階トイレ改修スライドです。左手が手洗い場ですけれども写真を見ていただきますとわかりますけれども、段差をつけております。子どもたちの身長差に合わせてですね、利用しやすいように手洗い場を設定しております。右が深日小学校の多目的トイレですね。次がですね、女子トイレの外観、右が女子トイレの写真となっております。このようにして計画的に現在トイレ改修を実施しておりまして、子どもたちも、綺麗になったトイレを利用して喜んでおります。トイレを我慢していた供たちも、積極的にトイレを利用するようになったというふう聞いております。

以上が、トイレ改修の概要になっております。

続きましては、町立小学校体育館の空調機器設置工事について説明させていただきます。小学校の体育館は学校の授業や社会教育活動などの地域活動の拠点に加えて、災害時における避難所機能を有しております。熱中症対策などの学校教育環境の向上、また災害時における避難所環境の向上を図るため体育館に空調機器を設置する工事を実施したものです。

この空調機器を設置するにあたりましては、受変電設備、いわゆるキュービクルの大きかりな改修が不要であること、停電発生時でも自動的に発電機が始動すること、デマンド抑制による電気基本料金を抑制することができることから、LPガス方式を採用しております。これは淡輪小学校のスライドです。左が全景ですけれども右が室内機になっております。写真が少しわかりにくいかわかりませんが、室外機の前に送風機が設置されております。これはいわゆる箕面方式といわれるものですが、天井は高く、広い体育館全体の温度を管理するには、大型の機械が必要で費用もかかります。エアコンから出た冷氣や暖気を、送風機で人がいる高さ、床から2 mぐらいの高さまで冷氣や暖気を送る仕組みになっております。次のスライドですね。左側の③はコイントイマーです。一般開放で利用される方には、利用料を負担していたことになっております。スライド④の発電機です。災害時に停電になってもですね、発電機で空調機器を作動できるようになっております。⑤は室外機と LP ガス倉庫になっております。次のスライドは深日小学校です。①②は室内機です。2階通路のキャットウォークって言いますが、高さが他の小学校に比べて少し低いんですね。そのため足場を組んで、室内機を高いところに設置しております。こっちのスライドは深日小学校の左がLPガス倉庫、右が室外機、下が発電機となっております。次は多奈川小学校のスライドとなっております。左側の①が室内機で、右側が送風機になっております。多奈川小学校の体育館の2階通路は少し幅が狭く、そのため送風機が前面にできることから、上部に保護用の板を設置して保護しております。各小学校の体育館空調機器設置につきましては、この1月末に工事完了をしております。空調機器を設置することによりまして、暑い夏の日でも、体育授業や避難所として、体育館を使用する場合でも快適に使っていただけるようになっております。空調機につきましては以上です。

議長： ありがとうございます。只今の空調設備につきまして、何かございませんでしょうか。

出射委員：教育委員の出射です。よろしくお願いします。

今お話ありましたように各小学校に設置されたということで、2月に入って寒い日が続きましたが、実際に稼働されているのかどうかをお聞きしたいと思います。また、夏休みが昔と比べたら、間隔が短くなっているかと思います。とても暑い日が続くと思いますが、そういったときにどの程度、学校に裁量が任されているのか、また予算はきちっととられているのかということをお聞きしたいと思います。もう1点は、今年度は、小学校ということですが、来年度、次の計画があるのかどうかを、お聞かせいただけたら、ありがたいです。以上です。

澤教育次長：教育委員会 澤です。1月末に、工事完了しまして、現在は各学校に利用の方法の説明に回らせていただき、空調機器のテスト・運用を始めたところです。体育館を使って行事とかがあれば、使用していただくことになっております。

2点目、予算の方につきましては、令和4年度当初予算で、必要なガス料金、電気料金は少ないんですけども、それを含めた形で概算で計算させていただきまして、令和4年度の予算で要求させてもらっております。

3点目の次の予定ですけども、令和3年度に補正予算で、町民体育館の委託料を計上して、契約したところで、今年度中に設計を終えるということになっております。令和4年度に、令和3年度と同様の補助金がつくのであれば、設計委託料を元に積算しまして、補助金を申請するという予定しております。補助金の動向はまだわかりませんので、現時点ではどうなるか、まだはっきりわからないという状況になっております。以上です。

議長： 何かございませんでしょうか。

宮川委員：ちょっと小学校の方に行かせてもらった際、子どもたちに「トイレどうや」って聞いたところから綺麗になって嬉しいというお声をたくさんもらいました。全てのトイレはいつごろ改修が終了する予定でしょうか？

澤教育次長：教育委員会 澤です。

先ほど説明させていただきましたけども、順次、改修を実施しております。各小学校の各階にあるトイレ1ヶ所の全面改修ということで、現在を進めておりまして、現在残っておりますのは、淡輪小学校・深日小学校の3階部分になっております。こちらにつきましては、来年度できるようにしたいと思っておりますが、国の補正予算の前倒しがありましたので、今年度に何とか予算を確保しまして、来年度に実施する予定です。以上です。

議長： 令和4年度ですか。

教育委員会澤：令和4年度です。

議長： 他にございませんでしょうか。

ご意見はないようですので、引き続き案件3その他について、委員の皆様のもしくは事務局から、何かございましたらご意見を伺いたいと思います。よろしくお願いします。

古橋教育長： この場をお借りいたしまして、成人式について町長のお考えをお聞かせいただければと思います。成人式は、大人になった事を自覚して、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますと定められている祝日であります。成人の日にちなみ、成人になる方々を祝福、激励する行事として、本町だけではなく全国的に開催されています。この度、民法の一部改正によりまして、成人年齢が18歳にこの4月1日から引き下げられることに伴いまして、令和4年度以降の成人式をどうしていくのかということをこれまで社会教育委員会や教育委員会の中で検討してまいりました。教育委員会といたしましては、成人式の対象年齢を18歳にしますと、受験とか就職活動の時期と重なることもあって、本人や保護者の負担も大きくなるとお考えしますので、式典の対象年齢は20歳とそのままにして成人式の名称を変更して行うのが良いのではないかとということで、意見集約をしたところでございます。そこで町長のお考えをお聞かせいただければと思います。

田代町長： これは教育委員会の中で、結論を出していただけたらいいと思います。全国的に式典の考え方というのは、教育長の方からお話しがあったかと思いますが、他の市町村はどのような状況か教えていただけたらありがたいです。

古橋教育長： 近隣も含めてなんですが、国が全国的に全市町村にアンケート調査をしております。そのアンケート調査では、18歳で式典を行うという団体がこの時点では2団体、北海道の別海町と三重県の伊賀市と思うのですが、そういう結果が出ております。

田代町長： ありがとうございます。全国的に見て先ほど18歳の式典は極めて少ない状況だということですが、私は、二十歳で、大学生や社会人として一定の経験を積み、社会人として自覚を持つ時期ではないかと思っております。成人式の対象年齢を18歳とした場合、就職活動の時期であるということを考えますと、式典の名称等を変更して、20才で式典を行ったらいいのではと思っております。ただ法律の改正では、成人の年齢は18歳ということになるかと思いますが、新成人になる18歳の方々にはですね、やはり何か一つのお祝いメッセージを届けるとか、そういうような形をとったらどうかという考えを持っておりますが、これはあくまで教育委員さんの方で、また結論を出していただき、それを事務局の方でまとめていただけたらいいのかなと、このように思います。以上です。

古橋教育長： ありがとうございます。新成人いわゆる18歳になられる方の配慮も含めて、ご意見

ありがとうございます。また、今後の成人式については、認識が共有できたかと思いますので、周知も含めて作業を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長： ただいまの成人式の件については、また後日の委員会等で、委員さんの方でまとめていただいて結論を出していただけたらいいかと思いますので、ご意見はちょっと控えさせていただきます。お願いします。

他にその他のところで何かございませんでしょうか？

はい、どうぞ宮川委員さん。

宮川教育委員： 今朝の新聞で、25年度から、文部科学省の初等中等教育課からデジタル教科書ということでやっていくという話が出ておりますが、ICT整備の件で、各学校に訪問させていただきました。先般、中学校の信田先生から、「町長に来ていただいて、大変嬉しかった。ありがとうございました。」ということで、今度お礼を言っておいてくださいという話を伺いました。そのときに、他の学校とか皆さん聞きますと、学校の先生にパソコン一人1台が欲しいという要望もあり、あれば公務がスムーズに回っていくかと思います。遅くまで仕事をしておられたりする学校があるため、行くたびに、なるべく早く帰るように言うんですけども。この前も、新聞に載っておりましたが、USBを持って帰ったりするため、事故がないようにするためには、パソコンが1人1台あった方がいいかと。なかなかしんどい話だと思うのですが、またその辺よろしくお願いいたします。

議長： 事務局の方で、教育委員会の方で十分検討して、また財政とも相談してもらったらいいかと思うのですが、GIGAスクールの関係の要件が多く、大変ご無理をお願いしているのですが、GIGAスクール構想でICT支援員をなんとかっていうことであったんですけども、思うように予算が取れなくてですね。週3回を週1回にしてもらおうとかですね、ご無理をお願いしておりますが、おっしゃるようなパソコンについても、順次検討していきたいというふうには思っております。

他にございませんでしょうか？ はいどうぞ、保田先生。

保田指導課参事： 令和3年度の学力と体力の今年の報告結果です。昨年度は、学力テストがコロナのために実施されませんでした。今年は、2年ぶりに、小学校6年生と中学3年生を対象にテストを実施しております。国語です。令和元年度に比べ、令和3年度はやや下がり気味になっております。国語については、大阪府平均を上回っております。算数については、大阪府平均をちょっと下回ったという結果に、今年度はなっております。

中学校につきましても、今年度は国語と数学の2教科です。国語につきましては、大阪府平均並みでしたが、数学につきましては下回るという結果となりました。

小学校、中学校ともに、今までちょっと課題でありました「書くこと」ということについては、改善が見られています。一方また「読むこと」ということに、課題が見られます。語句の意味理解とか要約していくということがなかなかできない、難しいという傾向があり、資料を活用した問題が多く出ています。様々な教科においても、子どもたちが自分で説明をする力が、今後必要になってくると考えています。

続いて体力面です。体力テストについても、昨年度は実施できませんでした。今年度、実施した結果がこちらとなっております。岬町の子どもたち小学校5年生の結果となっております。今年度については、少し降下傾向にはありますが、全国平均を大きく上回っているという結果になっています。

続いて中学校です。2年生の女子については、横並びになっているんですけども、いずれにしても全国平均を大きく上回っている結果となっております。全国的にも、このコロナ禍の状況の中で運動の機会がかなり減っているということで、全国的に平均値が下がってきている状況であります。改善しながら、今後も、コロナ禍が続きますけれども、各学校で体力向上についての計画や工夫を、学校でも進めていってほしいところであります。次に、生徒指導上の諸課題です。

いじめの状況につきましては、令和2年度の調査になります。昨年度の調査になるんですけども、小中を合わせてご覧のような認知件数というふうになっております。各学校でのいじめに対する解消の取り組みであったり、未然防止の取り組みは、各学校で実施していただいているところなんですけれども、今後も、いじめを認知していくということが、後の重大事案を未然に防いでいくということにも繋がると考えておりますので、また各学校での子どもたちの見守りなどをしていく必要があると考えています。長期欠席不登校児童生徒の件数を、示しております。今年度につきましては、やや減少傾向にあるということで、各学校で1人1人の丁寧な対応を実施した結果と考えております。以上、報告しました諸課題につきましては、今後学校、家庭、それと各関係機関と連携しながら、情報共有しながら未然防止の取り組みなどを行っていく必要があると考えております。以上、報告を終わらせていただきます。

議長：どうもありがとうございました。ただいまの説明の件について、ご意見ございませんか。はい、出射委員。

出射委員： 出射です。長年、現場にいた関係で、数字が非常に気になっています。特にい

じめ13件、全部解消済みということなんですけども、これはやっぱり、まるっきりゼロになったっていう感覚ではなく、児童指導・観察を先生にしっかり行っていただきたいと思います。そのバックアップを教育委員会がしていただきたいというふうに思います。この根がどこにあるのかというところをしっかりと見極めないと、そのときは、火事と一緒にですね、一旦、鎮火するんですけども、これが何年先にまたああいうことになる。また反対に立場が逆転するということも十分考えられ、事件性に繋がることもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。また、不登校に関しましては、事情がそれぞれありますので、その点も学校の先生方にご指導よろしくお願ひしたいなと。また、学校の先生方が孤立しないように、教育委員会が後にちゃんと控えているということを、管理職の先生にはもちろんですけども、1教師に関しても声掛けをしていただいて、勇気を与えていただければありがたいなと思っております。これは教育委員会のメンバーだけじゃなくって、役場の部長さんであるとかそういった方々にも、お願ひできたらと。学校の教師っていうのは、声をかけていただくと、非常に勇気づけられますので、その点もよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

議長： どうもありがとうございます。他にございせんか。

私の方から一言、ただいま出射委員からご意見もあったようないじめの問題とかですね、また、学校の先生と生徒の関係、そういったことはお手紙をもらっております。内容については、教育長にお話してますので、また教育長の方から教育環境の充実に向けてですね、頑張ってもらえると思っておりますけども、今、出射委員のおっしゃるように、ともすれば方向違いに行ってしまう可能性もありますので、その辺は、指導課の方で一つよろしくお願ひしたいと思います。

次に移ります。ご意見はないようですので、事務局からの今後のスケジュールについて説明をお願いしたいと思います。事務局どうぞ。

事務局： 今後のスケジュールでございますが、今後は、岬町総合教育会議設置要綱で規定する協議事項がでてきましたら、会議を開催することとなります。協議事項としては、予算措置を伴う、重要な教育施策の方向性の協議や児童、生徒等の生命・身体に被害が生じ、そのおそれがあると見込まれるなど、緊急事態への対処の事項等がございます。現時点では、次回開催については、今年度は、予定しておりませんが、協議すべき事項があるときは、適宜、開催したいと考えております。

また、本日の会議の議事録につきましては、公開することとなります。議事録ができれば、委員の皆さまにもご確認をいただきますので、よろしくお願いいたします。

議長： スケジュールの件についての説明ありましたけど、何かございませんか。

ありがとうございます。

本日は、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

今後は「総合教育会議」の中で、皆さま方からのご意見・提言を踏まえて、施策の展開を図っていくこととしております。

これをもちまして、令和3年度第1回岬町総合教育会議を閉会させていただきます。

委員の皆さまには、慎重審議を賜り、誠にありがとうございました。

(午後 4時39分 閉会)